子 ど も の 状 況 等 調 査 表

<u>子ど</u> 名ī					<u> </u>	<u> </u>	令和	年	月	日生
1										
現在の保育の状況			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 祖父母宅に預けている □ 職場の託児所に同行している □ 保育所などに通っている(下記に名称、期間を記入) 名称: 種類:□ 認可保育所、幼稚園 □ 一時預かり □ 認可外保育所 平成・令和年月から 週日間時から時まで						
2(1)きょうだいの状況について										
				いる 子どもの名前 () 保育所 () 保育所 () () () () () () () () () (
している年上の子ども □ いない 幼稚園 □ (2) 同居世帯の(申請乳幼児も含む)全てのきょうだいの記入をしてください。										
		<u> </u>	אל ניפיט ני פוא	年 #			<u>・の配八と</u> もの名前		<u>たとい。</u> 年	龄
	丁ともの石削					, _	נים ביילים		+	h
	(/- .	0 + , = +°, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	クタディル	#E1-+*	<u> </u>	7 LE A	/0 本地 珍地	空 る いん かい い	N 1 = +> 11 =	\
(年上のきょうだいが保育所·幼稚園に在籍している場合、保育料が半額や無料になります。) 3 入所できなかった場合の対応について										
				□ 自宅で保育する						
				□ 育児休業を延長し、自宅で保育する						
入所できない場合				□ 職場の託児所に預ける						
	,,	, • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		□ 祖父母宅に預ける (父方・母方)						
				┃□						
コディナル、旧人の例が亨										
入所できない場合の継続審 査の希望										
きょうだいで同じ保育所に 入所できない場合			` <u> </u>	□ きょうだいが異なる保育所への入所でも構わない □ まょうだいが異なる保育所への入所でも構わない						
			いで同じ保育所に入所できるまで待つ 							
4		する場合の添			∃9る場 T	台添付書	無をつけて	くたさし	')	
	□ 前年1月1日以降に幸手市に転入してきた □ 方で申請書にマイナンバーの記載がない方			課税証明書						
	□ 生活保護世帯の方			生活保護受給証の写し						
				児童扶養手当受給者証または戸籍謄本(新規申請の場						
				合)の写し						
□ 在宅障害者(児)のいる世帯 □ 母が出産予定で母子手帳の写しを提出し					障害者手帳等の写し					
□ すい出産すたでは丁子帳の与しを徒出し				母子手帳の写し(分娩予定日の記載ページ)						

【0歳~2歳クラスの児童・新規入所児・転入の児童の場合は2歳以降も記入】

5 子どもの発達や健康の状況について

既往歴・慢性疾患		□ 無 □ ぜん息 歳 か月頃 □ 熱性けいれん 歳 か月頃						
		□ 有 □ 脱臼 歳 か月頃 □ その他()						
現在	服薬している薬	□ ない □ ある()						
食事		□ 母乳、ミルク(1日回)□ 離乳食(1日回)□ 普通食(1日回)						
食物アレルギー· 食べられない物		□ ない □ ある(アレルギー検査受診 □ 有 □ 無)						
		(食べたことがあるものに〇) 卵黄・卵白・牛乳・小麦・豆類・米・肉・魚・その他()						
発達の状況	出生時	在胎週日 体重g						
	運動	************************************						
		つかまり立ちか月頃 つたい歩きか月頃 初歩か月頃						
	排泄	□ トイレでできる □ おむつ □ トレーニングパンツ						
	言語	□ まだ □ 喃語(あー、うー) □ 単語 □ 2語文 □ 会話ができる						
乳幼児健診など	4か月健診	□ 受けていない □ 受けた (注意事項 □ 無 □ 有)						
	10 か月健診※	□ 受けていない □ 受けた (注意事項 □ 無 □ 有)						
	1歳6か月健診※	□ 受けていない □ 受けた (注意事項 □ 無 □ 有)						
	発達で気になる点	□無□有()						
	発達相談の利用	□ 無 □ 有(内容)						
		□ はい □ いいえ						

- ※該当の月齢に達していない場合、受けていないをチェックしてください。
- ※別途、医師の診断書または意見書の提出を依頼することがあります。

4 利用希望時間、送迎について

希望する曜日	□ 月曜日 □ 火曜日 □ 水曜日 □ 木曜日 □ 金曜日 □ 土曜日
子どもの送りの方	□ 父 □ 母 □ 祖父母 □ その他 ()
保育施設までの交通手段	□ 徒歩 □ 自動車 □ 自転車 □ その他()
送迎時間、勤務時間	自宅から保育施設の移動時間 午前時分発 午前分着
(入所していない場合は第1希	保育施設から勤務先の移動時間 午前時分発 午前 時分着
望の保育施設までの時間)	勤務先から保育施設の移動時間 午後時分発 午後時分着
子どものお迎えの方	□ 送りと同じ方 □ 別の方がお迎え(続柄)

- 1 保育施設を利用できる時間は、送迎者の勤務時間と通勤時間、保育施設までの送迎時間となり、買い 物に立ち寄る等の私的な理由で利用はできません。
- 2 送迎時間が午前8時30分~午後4時30分となる場合、目安として勤務時間が月120時間未満 の方(通勤時間は別途考慮)は保育短時間、それ以外の方は保育標準時間となります。実際の保育時間 は、保育所と相談して決めていただきます。

記載内容に不備や虚偽がある場合、減点や内定取消しになる場合がありますので、ご注意 ください。